

議案 「大阪ビジネスパーク駅周辺地域 都市再生安全確保計画」の承認について

【内容】

別紙のとおり

【説明】

協議会では部会を置き、都市再生特別措置法第19条の13第1項に基づき「大阪ビジネスパーク駅周辺地域 都市再生安全確保計画」（以下、「安全確保計画」という。）を平成27年3月27日に作成し、平成28年6月24日に一部変更を行った。

本案は、平成28年10月26日にDブロックの一部敷地の所有者が変更したことに伴う記述の変更と、平成28年度に実施した「帰宅困難者退避誘導訓練」等を踏まえた、5頁「2-1.(3)(5)(6)」などの加筆・変更などを行った修正案により、安全確保計画の承認を諮るものである。

なお、今回の議案については、協議会規約第12条第9項の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。